

高病原性鳥インフルエンザ

平成29年度の秋以降に向けて今から対策の強化を！

先般、専門家からなる高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チームによる「平成28年度における高病原性鳥インフルエンザの発生に係る疫学調査報告書」及びその概要が公表されました。（<http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html>）

その概要の一部をご紹介します。

- 1 発生農場の特徴
 - ・発生農場は北海道から宮崎県にかけて全国に分布。（9道県12農場）
 - ・東北、北陸および北海道の農場で初めて発生。
 - ・発生農場の周辺環境には、水辺あり。（12農場中11農場）
 - ・野鳥でのウイルス分離も過去最大規模218例であり、広範囲に分布。
- 2 ウイルスの特徴
 - ・いずれの発生事例でも、死亡羽数が増加するなどの所見が得られていることから、死亡羽数の増加は、本症疑いの通報において有効な指標。
- 3 農場への侵入経路
 - ・感染野鳥を含む野生動物やその排せつ物によって発生農場周辺の環境中に多くのウイルスが存在していたと推定。このような環境下でウイルスの侵入経路として、ネズミ等の何らかの野生動物により家きん舎周辺にあったウイルスが家きん舎内に持ち込まれた可能性、（人・車両又は野鳥を含む野生動物により農場内にウイルスが持ち込まれ、）家きん舎周辺にあったウイルスが家きん舎に立ち入る人の手指、衣服又は靴底等に付着し、持ち込まれた可能性があると推定。

平成29年度の秋以降に向けて

日本周辺および国際的な発生動向、渡り鳥のルートを考慮すると、平成29年度シーズンも高病原性鳥インフルエンザウイルスの我が国への侵入リスクは高いと考えられます。発生シーズンに入る前に、ネットの交換・補修、家きん舎周辺環境の整備（草刈、剪定、不要物の整理・整頓等）、ネズミの駆除や野生動物に対する侵入対策の強化および家きん舎専用の衣服・作業靴の準備などを実行しましょう。また、毎日の注意深い健康観察、死亡羽数の確認も徹底し、異状がみられた場合は早期に当所までご連絡をお願いします。

（裏面：農林水産省作成の予防対策の重要ポイント）

神奈川県県央家畜保健衛生所

〒243-0417 海老名市本郷3658

電話：(046)238-9111 ファクシミリ：(046)238-9124

東部出張所

〒226-0015 横浜市緑区三保町2076

電話：(045)934-2378 ファクシミリ：(045)934-5432

